基本計画



1.基本計画について

(1) この計画について

基本計画は、基本構想に掲げる「基本理念」や「将来像」などを実現するために、今後10年間を見通して、政策分野ごとに総合的かつ計画的に施策を展開するための方針を示したものです。

施策は4つの章及び14の節、40の柱からなる体系とし、現況を章ごとに、課題を節ごとにとりまとめています。また、各節において、柱単位で各施策の「目標像」を掲げ、目標像に向けた取り組みの展開方向を示しています。

(2) 基本計画とSDGsの関係

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は平成27 (2015) 年9月の国連サミットで採択された 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す、平成28 (2016) 年から令和12 (2030) 年まで国際社会共通の目標です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17の目標からなり、地球上の「誰一人として取り残さない(leave no one behind)」を誓い、経済・社会・環境の諸課題を統合的に対応することの重要性が示されています。

日本では、SDGs実施指針が策定され、日本政府も目標達成に向けた取り組みを積極的に進めており、地方自治体においても、各種計画にSDGsの要素を反映することや、官民連携による地域課題の解決を一層推進させることなどが求められています。

SDGsの目指す17の目標は、国レベルひいては世界レベルで取り組むものが含まれ、本町の施策とは、対象や規模が異なりますが、その目指すべき方向は共通するところも多くあることから、SDGsの目標についても本町の各施策(柱単位)の目標に掲げます。

めに

【持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標】



1.貧困をなくそう

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



10.人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国家間の不平等を是正する。



2.飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



11.住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で 持続可能な都市及び人間居住を実現する。



3.すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な 生活を確保し、福祉を促進する。



12.つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する。



4.質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の 高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進 する。



13.気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための 緊急対策を講じる。



5.ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性 及び女児の能力強化を行う。



14.海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源 を保全し、持続可能な形で利用する。



6.安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と 持続可能な管理を確保する。



15.陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



7.エネルギーをみんなにそして クリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続 可能な近代的エネルギーへのアクセスを 確保する。



16.平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



8.働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



17.パートナーシップで目標を 達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化 し、グローバル・パートナーシップを活性 化する。



9.産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂 的かつ持続可能な産業化の促進及びイノ ベーションの推進を図る。



2. 施策体系

【基本理念】

緑豊かな 調和のとれた まちづくり

将来にわたり 高度な都市運営 を支える 自立のまちづくり

子どもたちが 夢をもち 輝けるまちづくり

誰もが健やかに 暮らせる 安全・安心の まちづくり

> 人と人との つながりを 大切にする まちづくり

【将来像】

学研都市精華町がつながり夢を叶える

1章

活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

2 章

安全・安心で健やかな 暮らしのまちづくり

3 章

未来をひらく教育と 文化のまちづくり

4 章

住民協働と行財政運営の 強靱化のまちづくり



3. 施策

■基本計画(施策内容)の見方



基本計画

柱 4 地域創生

関係する SDGsの目標







目標像

学研都市精華町の都市ブランドが向上し、定住人口のみならず交流人口や関係人口が増加し、まちの活性化が進んでいます。

取り組み

地域資源を活用した商品開発などを通じて新たなまちの価値を創造し、本町の新たな都市ブランドづくりに取り組みます。また、最新技術を活用した町広報キャラクター(京町セイカ)のつながりなど、町内外の人々と多様な関係性を築き、住民とともにまちの魅力を広く発信します。

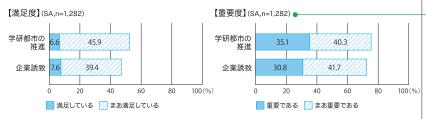
【指標】●

指 標 名	現況値 (R3年度)	中間目標値 (R9年度)	期末目標値 (R14年度)
文化学術研究地区整備率(精華町域)	75.7%	80%	90%
科学に対する子どもたちの関心度	_	50%	60%
研究開発型産業施設集積度	53.8%	55%	70%
将来的に精華町に住み続けたいと考える中学生の割合	48.3%	54%	60%

【関連する計画等】●

Exact your day	
関西文化学術研究都市建設促進法	昭和62年6月
けいはんな学研都市新たな都市創造に向けて一新たな都市創造プランー	平成28年3月
けいはんな学研都市「新たな都市創造プラン」のブラッシュアップ	令和3年6月
関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画	昭和63年3月·令和4年4月一部変更
第2期精華町地域創生戦略	令和2年3月(令和2~6年度)

《住民の満足度と重要度(令和3年時点)》 •



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

まり合おう! 精華町の未来デザイン **せいか**フェ・フボ

からの提案

町の発展のために
住民・行政・企業の連携が必要。

「京阪奈新線の延伸の実現の
要望(企業・住民一体で)。

特別な知識を持った人たちから
子どもたちが学べる場所づくり。

精華町で働きたい、学びたい、

住みたいとなる情報発信。

町民がインスタ・ツイッターで 情報発信。 節単位で施策 の成果や効果 を測る指標を 示しています。

節単位で施策に 関連する個別・ 関連計画を記載 しています。

令和3年度に実施した住民アンケートからの度を紹介している。 を関介している。 を紹介している。 の第5次にある。 が回の基本計画区がまる。 の回の基本でのるた系になるのでであるができるができます。 のもあります。)

「SA」はその設問が単一回答であることを意味します。

「n=」に続く数字はアンケートの回答数です。

節単位の施策内容に関連する住民からの提案*を一部紹介しています。



活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

1節	けいはんな学研都市 38	3
2節	産業 40)
3節	まちなみ・環境共生 42	2
4節	道路•公共交通 ······ 44	í
5節	住環境 ⋯⋯⋯⋯⋯ 4 <i>6</i>	5

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

現況
学研都市の中心都市である本町には、国立国会図書館関西館をはじめ、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)や(株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR)などの中核的研究機関、大手民間企業の研究所など大規模な文化学術研究施設が立地し、さらには中堅・中小・ベンチャー企業の研究開発型産業施設の誘致により、多くの機関・施設が集積するとともに、日本を代表するサイエンスシティにふさわしい精華大通りやけいはんな記念公園などの整備により、緑豊かで美しく風格のある都市景観が形成されてきました。

令和3年度からは、町内の学研地区のうち、残る学研狛田東地区の開発が本格化し、続いて開発が計画されている学研狛田西地区と併せて、新たな産業集積拠点の形成が期待されます。

一方で、都市建設の段階に合わせて、本町は、周辺地区における各駅前整備や道路、上下水道をはじめとした関連公共公益施設の整備を行うなど、地元基礎自治体としての役割を果たしてきました。

こうした都市の発展のもと、学研地区では、学研都市のシンボル施設である、けいはんな記念公園を中心とするせいか祭りの開催や、けいはんなプラザでのコンサートや最先端の研究成果発表会、子ども向け科学体験プログラム、異業種交流会ほか多様なイベント開催などにより、都市内外の住民・企業との交流が行われています。

また、周辺地区における農業分野では、優良農地や里山を保全し、農業の六次産業化や新たな特産品の開発にも取り組んでいます。

さらに、観光分野では、町内の観光農園やけいはんな記念公園などへの観光誘客に取り組むとともに、「いちごのまち」、「スイーツのまち」としての魅力も高まりつつあります。

環境分野では、多くの住民がまちを美しく、との思いから、クリーンリサイクル運動やきれいなまちづくり運動などの美化活動を展開しています。



せいか祭り

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり 柱口 学研都市の推進 柱 2 文化芸術・科学技術 1節 けいはんな学研都市 柱图 企業誘致 柱④ 地域創生 柱① 農業 2節 産業 柱 2 商工・サービス業 柱3 観光 柱① 市街地形成•景観 3節 まちなみ・環境共生 柱 2 環境保全 柱B 資源循環・エネルギー 道路 柱① 4節 道路•公共交通 柱② 公共交通 柱① 住宅 5節 住環境 上水道 柱② 柱图 下水道



「科学のまちの子どもたち」プロジェクト「ロボットプログラミング教室」

1節 けいはんな学研都市

課題 学研都市建設の概成後を見据え、将来にわたる都市の発展と都市運営を支えるため に必要な産業集積と人口定着による自立都市づくりや、京阪奈新線新祝園ルートの整備実現に向け、国や府の諸計画にそれらを位置づけてもらう必要があります。

また、学研都市の内外を問わず、人と人との交流・連携を盛んにすることで、持続的な新産業創出や住民が誇れる文化創造を促すとともに、科学のまちならではの子ども向け科学体験の機会づくりに取り組む必要があります。

柱 ① 学研都市の推進

関係する SDGsの目標











目標像

京阪奈新線新祝園ルートの整備計画が決定するとともに、住民と立地機関の交流と連携が進み、住民が学研都市に住むメリットを享受できる環境が整っています。

取り組み

学研都市の広域的連携を基本に都市建設の推進や都市の魅力発信に取り組むとともに、京阪奈新線新祝園ルートの整備促進に向けた要望活動などを行います。また、パイロットモデル事業などの誘致を通じて住民が学研都市の成果を身近に享受できる環境づくりを進めます。

柱 ② 文化芸術・科学技術

関係する SDGsの目標







目標像

住民が誇りに思う文化芸術にあふれ、次代を担う子どもたちに夢を与える機会が多くあります。

取り組み

けいはんなプラザ(文化学術研究交流施設)や精華町交流ホールを活用した本町でしか鑑賞できないコンサートの開催や、子どもたちの科学への興味関心を高めるため、立地機関との交流・連携による施設訪問・出前授業ほか様々な子ども向け科学体験イベントの開催に取り組みます。

柱 3 企業誘致

関係する SDGsの目標











目標像

企業進出によりまちの経済が活性化し、住民と企業の連携によってまちづくりが進んでいます。

取り組み

本町の都市ブランドを活かした新産業創出による地域経済の活性化を図るため、 府と連携して新たな企業誘致を進めます。立地企業のまちづくり協議会を中心に 企業間の交流と連携を促すとともに、住民と企業の交流を促進し、互いに連携した まちづくりへの参画につなげていきます。

柱 4 地域創生

関係する SDGsの目標







目標像

学研都市精華町の都市ブランドが向上し、定住人口のみならず交流人口や関係人口が増加し、まちの活性化が進んでいます。

取り組み

地域資源を活用した商品開発などを通じて新たなまちの価値を創造し、本町の新たな都市ブランドづくりに取り組みます。また、最新技術を活用した町広報キャラクター(京町セイカ)のつながりなど、町内外の人々と多様な関係性を築き、住民とともにまちの魅力を広く発信します。

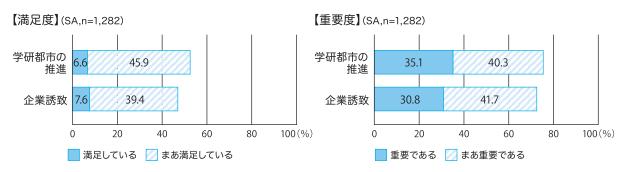
【指標】

指標名	現況値 (R3年度)	中間目標値 (R9年度)	期末目標値 (R14年度)
文化学術研究地区整備率(精華町域)	75.7%	80%	90%
科学に対する子どもたちの関心度	_	50%	60%
研究開発型産業施設集積度	53.8%	55%	70%
将来的に精華町に住み続けたいと考える中学生の割合	48.3%	54%	60%

【関連する計画等】

関西文化学術研究都市建設促進法	昭和62年6月
けいはんな学研都市新たな都市創造に向けて一新たな都市創造プランー	平成28年3月
けいはんな学研都市「新たな都市創造プラン」のブラッシュアップ	令和3年6月
関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画	昭和63年3月・令和4年4月一部変更
第2期精華町地域創生戦略	令和2年3月(令和2~6年度)

《住民の満足度と重要度(令和3年時点)》



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン

からの提系

町の発展のために 住民・行政・企業の連携が必要。 京阪奈新線の延伸の実現の要望(企業・住民一体で)。

特別な知識を持った人たちから子どもたちが学べる場所づくり。

精華町で働きたい、学びたい、 住みたいとなる情報発信。 町民がインスタ・ツイッターで 情報発信。

産業 2節

農業では、農業者の高齢化や後継者不足により、町奨励作物の作付面積が減少し、遊 課題 休荒廃農地面積の増加が懸念されるため、多様な担い手の確保のための支援や、農地 の集約化が求められます。また、作業の効率化や地産地消を推進し、ブランド力の向上による生産 拡大に取り組み、農業者の経営安定を図る必要があります。商工業では、各地域の生活ニーズや実 態に応じた商工業・サービス業の集積を図るとともに、観光振興では、関係機関との協働や積極的 な情報発信により交流人口・関係人口の拡大に努める必要があります。

柱 1 農業









目標像

精華町のブランド農産物の販路が拡大し、農業によって地域が活性化しています。

取り組み

地域での話し合いを軸に、多様な担い手の確保を図り、都市近郊農業のメリットを 活かして地産地消の取り組みを進めます。府やJAと連携し、地域産品を活用した 特産品開発やブランド農産物の生産拡大や六次産業化の推進により、農業者の経 営安定を支援します。

商工・サービス業 柱 2

関係する SDGsの目標







目標像

商工・サービス業が集積し、事業者の意欲的な活動により地域経済が活発になっ ています。

取り組み

各地域において日常生活の拠点としての商業機能が集積した、利便性の高いまちづ くりを進めます。町内事業者の経営基盤の安定や成長促進につなげるための支援 や、商工会をはじめとした関係団体との連携強化を推し進め、地域経済の活性化 を図ります。

柱 3 観光

関係する SDGsの目標







目標像

地域資源を活かした観光施設における取り組みや積極的な情報発信によって、年 間を通してまちが賑わっています。

取り組み

緑豊かで美しい都市景観や自然風景、まちの特産品などの地域資源を活かした観 光コンテンツを構築して観光振興に取り組みます。関係機関との協働やSNSを活 用した情報発信に取り組み、年間を通したまちの賑わいの創出を図ります。

指標名	現況値 (R3年度)	中間目標値 (R9年度)	期末目標値 (R14年度)
農地の利用集積面積	42.6ha	45ha	48ha
年間商品販売額	2,646,800万円※	2,700,000万円	2,800,000万円
観光入込客数	718,204名★	700,000名	750,000名

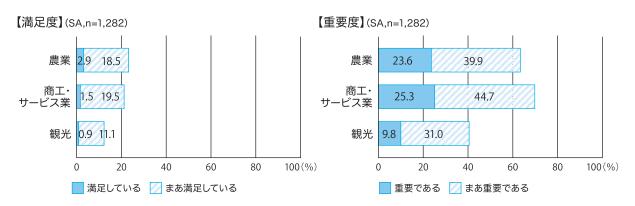
※:平成28年度数値(経済センサス令和3年確報値は令和5年6月公表予定のため。)

★:R1年度実績(R3年度実績については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため。)

【関連する計画等】

Į.	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成17年1月•平成26年9月一部変更
*	精華町農業振興地域整備計画書	平成23年3月・平成26年1月計画見直し

《住民の満足度と重要度(令和3年時点)》



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)



精華町特産品 イチゴ

語り合おう! 精華町の未来デザイン

▼せいか力フェ・ラボ //

精華町の自然を活用した 農業生産体験から子育て支援。 特産物センター (ここで精華の物全部買えるような)。 田畑で稲や野菜を育て、 せいか祭りとコラボで収穫祭。

農業コミュニティ・ 豊かな田の活用。 町内観光施設を訪れる 観光客を誘引する仕組みづくり。

3節 まちなみ・環境共生

都市機能の集積と学研都市にふさわしい街並みの形成を誘導しつつ、既成市街地及 びその周辺の環境を活かした景観の維持と保全を行う必要があります。また、国際的に 求められる脱炭素をはじめとする持続可能な循環型社会の構築のためには、住民と行政・各種団 体・企業とのパートナーシップの強化や環境に配慮したライフスタイルや事業活動の定着を図る必 要があります。

柱① 市街地形成・景観









目標像

まちのゾーンでは、人・モノ・文化の活発な交流が行われる一方、閑静な住宅区域が 維持されています。山のゾーン、農のゾーンでは、自然の豊かさが感じられる景観が 受け継がれています。

取り組み

拠点となる各地域について、それぞれの位置づけを踏まえた都市機能を集積する とともに、都市軸による連携の強化を図ります。学研狛田地区の土地利用と、その 動向に応じた、IR下狛駅や近鉄狛田駅周辺の整備を推進します。

新たな開発地に対しては、都市計画により良好な市街地形成を誘導する一方、既成 市街地や公園・緑地、道路の植栽などについては、引き続き良好な景観の維持と保 全を図ります。

柱 2 環境保全

関係する SDGsの目標











目標像

多くの住民が自然や都市施設に愛着をもち、まちをきれいにする活動が広がり、清 潔で快適な住みよいまちが形成されています。

取り組み

多様な主体による里地里山・河川などの豊かな自然環境や生物多様性の保全、環 境学習などの諸活動を推進します。水質汚濁や騒音などの公害、不法投棄などの 防止に努めるとともに、あき地や休耕地などの適正管理を促し、生活環境の保全を 図ります。

斎場・墓地については、人口構造や家族形態の変化、多様化する住民ニーズなどを 踏まえ、他自治体や民間施設の動向も見ながら、新たな行政課題として取り組みます。



打ち水大作戦

柱 ③ 資源循環・エネルギー

関係する SDGsの目標











目標像

持続可能な循環型社会の実現を目指した環境にやさしいライフスタイルが広がっています。

取り組み

ごみの発生抑制・再使用・再資源化の「3R運動[※]」を推進し、ごみを出さないライフスタイルの啓発に取り組みます。家庭や事業所、公共施設などに環境に配慮した再生可能エネルギー設備の導入を促進するなど、環境・経済・社会が好循環する持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化防止対策に取り組みます。

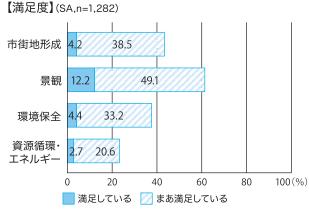
【指標】

指 標 名	現況値 (R3年度)	中間目標値 (R9年度)	期末目標値 (R14年度)
文化学術研究地区利用率(精華町域)	74.9%	78%	88%
日々の生活のなかで何らかの環境に配慮した行動をしている人の割合	_	80%	90%
ごみの総資源化率	23.5%	27.8%	32.0%

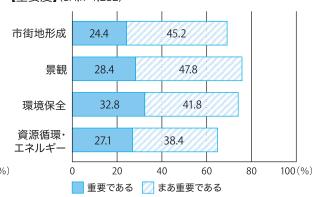
【関連する計画等】

関西文化学術研究都市(京都府域)における景観の形成に関する計画	平成20年9月・令和4年4月一部変更
精華町都市計画マスタープラン	平成27年3月・令和3年8月中間見直し (平成27~令和7年度)
狛田地域まちづくり基本構想	平成22年1月・概ね20年間
精華町第2次環境基本計画	令和3年3月(令和3~12年度)
精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	平成29年3月(平成29~令和8年度)

《住民の満足度と重要度(令和3年時点)》



【重要度】(SA,n=1,282)



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン

↓ せいか力フェ・ラボ //

街路樹のメンテナンス (クラウドファンディング、 ふるさと納税による費用捻出)。

京都府管理・町管理・民間 (企業、個人)による景観保全。

桜でつなぐ・ 桜を守るまちづくり。

樹齢40歳を超えて手がかかる 桜の木をみんなで守る。 ゴミ拾い、自分の手の届く ところだけでもきれいにする。

※3R運動

4節 道路•公共交通

課題 幹線道路や生活道路の整備を進めるとともに、管理コストの縮減に努めつつ、計画的な道路施設の維持管理を図る必要があります。今後急速な高齢化の進展を見据え、誰もが安心して利用できる移動手段をさらに確保する必要があります。

柱 ① 道路







目標像

誰もが安全で快適に移動ができ、災害脆弱性やインフラ老朽化を克服し、安心して 暮らせる道路環境が整っています。

取り組み

主要幹線道路や生活道路の整備推進や、管理費用の削減と平準化を図った計画的な維持管理、住民協働による道路施設の維持管理体制の促進に取り組み、利用者の利便性向上と安全確保を図ります。

柱 ② 公共交通







目標像

各地区から各拠点[※]への移動手段が公共交通により確保されています。さらに京都・大阪・奈良などへの移動が容易になっています。

取り組み

デマンド交通[※]などの新たな手法及び駅と駅周辺のバリアフリー化の検討を行いながら、公共交通の維持と改善を図ります。また、道路網・鉄道網の整備や充実を国・府や事業者に要望していきます。



連節バス(イエローライナー華連)

※各拠点

基本構想に位置づけている町の都市構造の中心となる拠点のこと (まちの拠点、学研の拠点、地域の拠点、産業集積の拠点)。

※デマンド交通

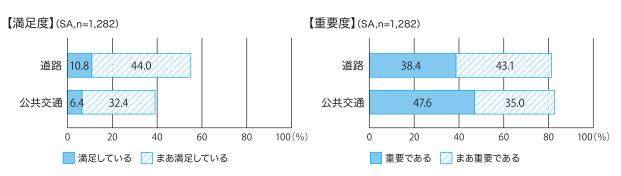
バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を 回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送 迎する交通サービスのこと。

指 標 名	現況値 (R3年度)	中間目標値 (R9年度)	期末目標値 (R14年度)
道路改良率	69.1%	70.3%	71.3%
舗装計画修繕延長(累計)	9km	15.2km	19.8km
精華くるりんバス年間乗降客数	54,844名	60,000名	62,000名

【関連する計画等】

町道舗装の個別施設計画	平成30年12月•令和4年度改定
精華町橋梁長寿命化修繕計画	平成31年3月
精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想	令和2年3月(令和2~12年度)

《住民の満足度と重要度(令和3年時点)》



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)



JRや近鉄で東西に分断している道路をもっと利用。

地域の開発道路の整備。

生活に不便を感じない 交通手段づくり。

道路の清掃や整備を 住民の手で。

新たな公共交通の整備。

5節 住環境

課題 都市の成熟化や少子高齢化に伴い、今後、住宅の耐震化や空き家などの問題が顕在 化することも想定し、安全性や衛生、景観などの面で住環境の維持・改善に取り組む必要があります。

また、今後一定の人口増加を見込むものの、水需要の大幅な増加は見込めず、収益改善は期待できない一方で、施設の耐震化や、これまで拡張整備を図ってきた水道施設や下水道施設の更新が必要となり、これらの費用捻出が経営上の大きな課題となっています。

柱 ① 住宅







目標像

安全で快適な住宅が増えています。

取り組み

民間木造住宅の耐震改修の促進、空き家対策や町営住宅の長寿命化と建替整備 による耐震化に取り組みます。

柱 2 上水道







目標像

安全で安心な水道水が安定供給されています。

取り組み

「精華町水道ビジョン」に基づき水道施設の耐震化や更新事業に計画的に取り組みます。健全で持続可能な経営のために、広域連携を含めた広域化・経営の合理化の研究を進めるとともに、効率化と料金の適正化に取り組みます。

柱 3 下水道

関係する SDGsの目標











目標像

下水の適正な処理により、公共用水域の水質が守られています。

取り組み

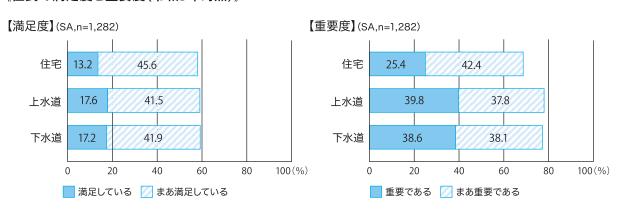
これまで整備してきた管路などが、今後耐用年数を迎えることから、これから訪れる施設更新期を見据え、更新計画の検討を行うとともに、経営の安定化に向け、効率化と料金の適正化に取り組みます。

指標名	現況値 (R3年度)	中間目標値 (R9年度)	期末目標値 (R14年度)
町営住宅耐震化率	54.9%	94.1%	97.0%
上水道基幹管路の耐震化率	45.6%	53.6%	60.3%
下水道普及率	99.2%	99.7%	100%

【関連する計画等】

京都府建築物耐震改修促進計画	平成19年3月(目標年度:令和7年度)平成29年2月改定
精華町建築物耐震改修促進計画	平成20年11月(目標年度:令和7年度)平成31年3月改定
精華町水道ビジョン	令和4年4月策定(令和4~13年度)

《住民の満足度と重要度(令和3年時点)》



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう!精華町の未来デザイン

数十年後を見据えて、 大型マンションも作っていく。

空き家・古民家の活用。

行政が介入して、年齢や家族 構成に合わせた、住環境を提供。

空き家対策で新しい住民が 増えるように交流ができ、 人が住みやすいまちづくり。

行政とタイアップし、住宅と マンションの循環を促進。



安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

1節	健康•医療 ······	52
2節	児童福祉 ······	54
3節	高齢・障害・地域福祉	56
4 箭	防災•防犯•交诵安全 ······	58

第

2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

現 況 本町は、急速な少子高齢化の局面を迎えつつあります。これまでの保健・医療・福祉などの活動の連携によって作り上げてきたきめ細かな住民生活のサポート体制を維持するとともに、「地域共生社会」の考えのもと、その人の生活のしづらさを地域社会全体で包括的に受け止める仕組みづくりを行っています。

平成25年度からは、町あげての健康づくり運動として「せいか365活動[※]」に取り組んできました。また、保健活動のさらなる推進を目指し、その拠点施設となる「(仮称)防災保健センター」の整備を進めています。

児童福祉については、昭和43年に「こどもを守る町」宣言を掲げ、長年にわたり「待機児童ゼロ」を達成するなど子育て環境の向上を図るため、様々な子育て支援施策に取り組んでいます。

高齢福祉、障害福祉についても、地域の福祉団体などと連携し、身近な地域での支え合い活動などの展開により、障害の有無や年齢に関わらず、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを推進しています。

防災では、毎年のように全国で風水害による甚大な被害が発生しており、計画的な都市基盤の整備・保全、自助・共助・公助の役割分担、自治体間連携強化など、防災・減災対策の実効性を高め、災害などの危機管理事象に強いまちづくりを進めています。



せいか365活動

2 章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり 柱① 健康づくり 1節 健康•医療 柱② 地域医療 柱3 医療•保険 子育て環境 柱① 2節 児童福祉 柱 2 子育て支援 柱① 高齢福祉 高龄•障害•地域福祉 柱 ② 障害福祉 柱3 地域福祉 柱① 浸水対策 防災•防犯•交通安全 4節 柱② 地域防災•消防 柱8 交通安全•防犯



防災訓練

1節 健康•医療

課題 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、成人期の健(検)診受診率の向上などによる疾病予防や食生活の改善など、各世代の健康づくりを推進する必要があります。また、「せいか365活動」のさらなる推進が求められます。併せて、住民が安心して医療を受けられる環境の維持に向け、国民健康保険事業の持続可能な運営や精華町国民健康保険病院の安定経営が不可欠です。

柱 ① 健康づくり











目標像

住民が自ら主体的に健康づくりに取り組み、健(検)診受診などの健康行動を促進するとともに、妊娠・出産・育児を安心してできるまちになっています。

取り組み

健康づくりの拠点施設整備や、情報発信を進めるとともに、特定健診やがん検診の受診率の向上、食生活改善をはじめとする食育の推進、「せいか365活動」による住民の主体的な健康づくりを促進します。また、妊娠期の健康づくり、乳幼児期の健康診査などによる発育や育児支援について、関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。

柱 ② 地域医療

関係する SDGsの目標





目標像

健やかに暮らせるよう安心して医療を受けられる体制が保たれています。

取り組み

住民が健やかに暮らすために必要な医療を安心して受けられる環境整備を進めるとともに、救急医療体制については、「京都府保健医療計画」に基づき、京都府や医療機関などとの連携のもと、広域的な体制を確保します。

柱 3 医療・保険

関係する SDGsの目標





目標像

必要な医療を誰もが安心して受けることができ、皆保険制度のもと持続可能な国 民健康保険制度の維持運営が図られています。

取り組み

誰もが心も身体もより健康な状態で暮らせるよう、国や府と連携した医療費助成制度を継続して実施するとともに、持続可能な国民健康保険制度の維持に努めます。

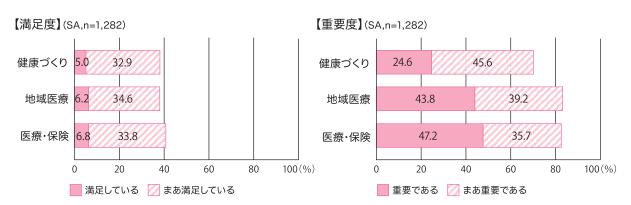
指標名	現況値 (R3年度)	中間目標値 (R9年度)	期末目標値 (R14年度)
せいか365プロジェクト参画者数	101名	150名	200名
乳幼児健康診査受診率(地域保健報告4健診のみ)	98%	100%	100%
相楽休日応急診療所受診者数(精華町民)	176名	200名	250名
国保加入者の特定健診受診率	43.4%★	65%	70%

★:R1年度実績(R3年度実績については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため。)

【関連する計画等】

第2期精華町健康増進計画	平成25年3月(平成25~令和4年度)
第3次精華町食育推進基本方針	平成30年3月(平成30~令和4年度)
第2期精華町国民健康保険データヘルス計画	平成30年3月(平成30~令和5年度)

《住民の満足度と重要度(令和3年時点)》



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン

へせいか力フェ・ラボ/

遊具のほかに、 公園に体力づくりの器具の設置。 精華国保病院以外に 拠点となるような病院の設置。 身近な専門医の充実、健康全般に ついて相談できる体制づくり。

相互に手助けできる ような取り組み。 かかりつけ医、拠点病院、 保健所との連携。

2節 児童福祉

課題 多様な保育ニーズに対応できるよう、これまでの取り組みを基礎として、就学前の子育て・子育ち支援の推進、保育環境のさらなる向上が求められます。子育ての悩みや不安を身近に相談でき、適切な支援が受けられる環境づくりに向け、地域ぐるみでの子育て支援・交流活動の促進を図る必要があります。

柱 1 子育て環境







目 標 像

「こどもを守る町」宣言の理念が受け継がれ、子どもたちが健やかに成長できる環境が整い、安心して子育てができるまちとなっています。

取り組み

多様な保育ニーズに対応できるよう、保育所や放課後児童クラブでのきめ細かな保育サービスの提供と「待機児童ゼロ」の堅持に努め、子どもたちが安全に健やかに成長できる保育環境づくりを進めます。

柱② 子育て支援

関係する SDGsの目標







目標像

地域力を活かし、地域ぐるみで子どもを見守り、子育て家庭を支えるまちとなって います。

取り組み

妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない子育で支援を行うための体制づくりや施設の整備を進めます。また、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族に対し、個々の事情・状況に応じた適正かつ継続的な支援を行い、地域の子育で支援者の育成と協力・連携のもと、地域ぐるみの子育で支援や交流活動を進めます。



国際交流員と触れ合う保育所園児たち

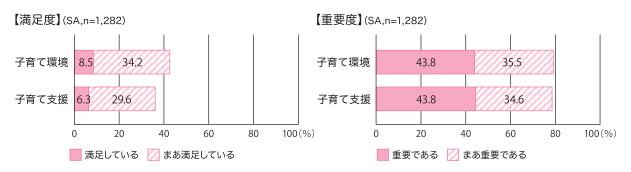
指標名	現況値 (R3年度)	中間目標値 (R9年度)	期末目標値 (R14年度)
保育所充足率	96%	100%	100%
放課後児童クラブ利用充足率	94%	100%	100%
子育て支援施設利用者数	6,922名★	7,500名	8,000名

★:R1年度実績(R3年度実績については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため。)

【関連する計画等】

精華町児童育成計画 精華町第2期子ども・子育て支援事業計画	令和2年3月(令和2~6年度)
「こどもを守る町」宣言	昭和43年

《住民の満足度と重要度(令和3年時点)》



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン

√せいか力フェ・ラボ/

かりの捉え

会社貢献事業とのコラボによる 子育て世代への事業。

ボール遊びなど自由に遊べる 場所づくり。

子育て家庭へ 訪問相談などの援助。

子どもに自然と触れ合う 経験を! 子育てが終わった主婦・主夫等 から経験談を聞く場を開催。 参考資料

3節 高齢・障害・地域福祉

課題 年齢や障害の有無に関わらず、誰もがその人らしく、住み慣れた地域で共に支え合い 暮らせるよう、地域の福祉力のさらなる向上、社会参画の機会の拡大などが求められます。 また、一人ひとりの福祉課題に対して包括的に支援する体制の確立も必要です。さらに、誰もが必要な福祉サービスを選択し、利用できる体制を確保していく必要があります。

柱 1 高齢福祉

関係する SDGsの目標







目標像

尊厳を保ちながら、安心して心豊かに高齢期を過ごすことができるまちになっています。

取り組み

「自助」「互助」「共助」「公助」をバランスよく推進することで、住まい・医療・介護・ 予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

柱 2 障害福祉

関係する SDGsの目標











目標像

自己決定と自己選択が尊重され、障害の有無に関わらず、すべての人が自分らしく 生活し輝けるまちになっています。

取り組み

地域自立支援協議会を中心として、本人の意思に対応した相談支援や地域生活支援、就労支援などのサービス基盤の整備を図ります。

柱 3 地域福祉

関係する SDGsの目標













目標像

誰もが主役となって、支え合いの「きずな」でつながっている地域共生社会のまちになっています。

取り組み

地域福祉を担う多様な主体の交流・連携を促進し、ボランティアなどの諸活動を支援する体制の構築を図ります。



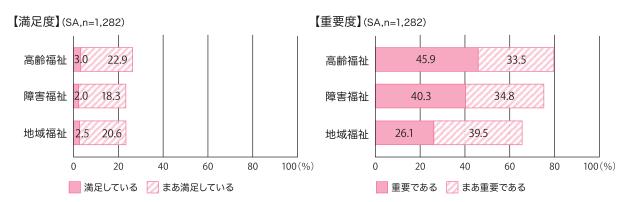
シニアのための健康づくり講座

指標名	現況値 (R3年度)	中間目標値 (R9年度)	期末目標値 (R14年度)
前期高齢者の要介護(支援)認定者率	3.6%	3.4%	3.3%
障害者の自立支援制度利用率	22%	23%	25%
福祉ボランティア数	552名	580名	600名

【関連する計画等】

精華町第2次障害者基本計画【改定版】	平成31年3月(令和元~5年度)
精華町第6期障害福祉計画・精華町第2期障害児福祉計画	令和3年3月(令和3~5年度)
第3次精華町地域福祉計画	平成31年3月(令和元~5年度)
精華町自殺予防対策計画	令和2年3月(令和2~6年度)
精華町第9次高齢者保健福祉計画「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」	令和3年3月(令和3~5年度)

《住民の満足度と重要度(令和3年時点)》



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう! 精華町の未来デザイン

くせいか力フェ・ラボク

若者の意見を取り入れて、 高齢者支援を行う。 障害者サロンの回数を増やし、 郵便で案内を送る。 ボランティアについて考える きっかけ作り。

掲示板や回覧板を使って、 助けが必要な人の情報共有。 自分はどんなことで手助け できるかを考える。

4節 防災・防犯・交通安全

課題 減災対策として、中小河川の排水対策、消防防災体制の整備、また、本町の特性に応じた避難体制を構築するとともに、住民への周知啓発を行い避難行動を確立する必要があります。また、地域防災力の強化のため、自主防災組織の全地区での組織化、小学校区単位での防災の取り組みが求められます。さらに、交通安全施設の拡充・維持を図るとともに住民の交通安全意識の向上が必要です。

柱 1 浸水対策

関係する SDGsの目標







目標像

水害に強いまちになっています。

取り組み

浸水被害の低減を図るため、雨水路整備による排水能力向上と、雨水排水ポンプの増強など施設整備を進めます。また、中小河川や水路の適切な維持管理を行い、 排水機能の確保を図ります。

柱 ② 地域防災・消防

関係する SDGsの目標







目標像

消防団及び自主防災組織相互の連携により、地域防災力が向上し、災害に強いまちになっています。

取り組み

木津川決壊などの災害に備え、「地域防災計画」及び「国土強靭化計画」を推進し、防災・福祉の連携を図り、避難行動計画等を策定するとともに、小学校区単位での連携組織の形成を促進し、地域防災力の向上を図ります。併せて、有事の際に迅速な出動と適切な消防活動を行うため、常備消防体制の強化を図ります。

柱③ 交通安全·防犯

関係する SDGsの目標







目標像

交通事故や犯罪がなくなり、誰もが安心して暮らせるまちになっています。

取り組み

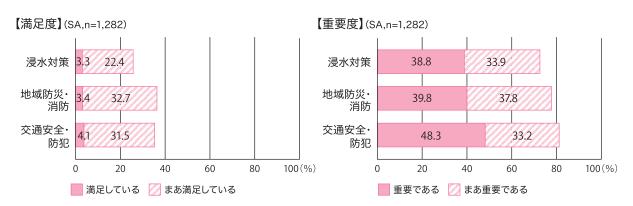
交通安全施設の適切な設置や維持管理を図るとともに、住民の交通安全意識を高めます。また、住民主体の防犯ボランティア活動の支援や、警察と連携した情報発信を行うなど、防犯の取り組みを進めます。

指標名	現況値 (R3年度)	中間目標値 (R9年度)	期末目標値 (R14年度)
雨水路整備率	52.6%	58.4%	59.9%
自主防災組織結成率	83%	90%	100%
交通事故発生件数	31件	25件	20件
犯罪発生件数	84件	75件	70件

【関連する計画等】

第11次精華町交通安全計画	令和4年度策定予定
精華町地域防災計画	令和4年3月改訂
精華町国土強靭化地域計画	令和元年12月(令和元~5年度)令和4年4月一部改正

《住民の満足度と重要度(令和3年時点)》



精華町次期総合計画策定に向けたアンケート調査(令和3年)

語り合おう!精華町の未来デザイン

防災活動の一環として 地域を知る。

あいさつでつながりを 強化すれば、災害時も安心。 あいさつを通した安全安心の まちづくり。

「防災・防犯」をキーワードに、 住民、企業、学級、行政の取り組み。

防犯カメラの設置。